

## 平成24年度第9回

### 茨城県新しい公共支援事業運営委員会

日 時：平成25年3月21日（木） 18時30分～20時30分

場 所：茨城県水戸合同庁舎 5F 501号室

1 名簿

区分	氏名	所属・役職
学識経験者	池田 幸也	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
中間支援組織	横田 能洋	特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・commons 常務理事 事務局長
	高橋 幸子	大好き いばらき 県民会議 専務理事【欠席】
NPO等	鷺田 美加	特定非営利活動法人 ままとーん 前理事長
	西野 孝子	環境保全茨城県民会議 事務局員 【代理出席】
	塚越 教子	NPO 法人 くらし協同館なかよし 理事長【欠席】
企業・経済団体	加藤 祐一	一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局次長
	林 一雄	生活協同組合 パルシステム茨城専務理事
金融機関等	関 敏幸	株式会社常陽銀行 営業推進部 総合金融サービス 室 次長
会計の専門家	増山 英和	増山会計事務所 【欠席】
市町村等の行政	佐藤 則行	水戸市市長公室地域振興課 課長 【欠席】
マスコミ	富山 章一	株式会社茨城新聞社 地域連携室統括

事務局	森田百合子	茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室 室長
	鈴木 紀一	同上 室長補佐
	石井 健二	同上 係長
	長谷川京子	茨城県知事公室女性青少年課 課長補佐
	岩瀬 良信	同上 主査
	西堀 有紀	同上 係長
	庄司 仁	茨城県生活環境部環境対策課水環境室 室長補佐
	吉田 和弘	同上 主任
	清水 伸	茨城県商工労働部中小企業課 課長補佐
	神永 隆行	同上 主任
	石川 正浩	茨城県農林水産部農業経営課 係長
	大塚 弘子	茨城県農林水産部農村環境課 主査
	貝塚 秀治	財団法人 常陽地域研究センター 研究員

## 2 議事

- (1) 茨城県新しい公共支援事業運営委員会設置要項の改正について
- (2) 平成24年度新しい公共支援事業の評価について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

## 3 議事結果

- (1) 茨城県新しい公共支援事業運営委員会設置要項の改正について
  - ・ 茨城県新しい公共支援事業運営委員会設置要項を改正し、委員の任期を平成25年9月30日まで延長することについて了承された。
  - ・ 新年度の人事異動に伴い延長が困難な委員については、個別に調整する事となった。
- (2) 平成24年度新しい公共支援事業の評価について
  - ・ 基金事業が終了後、これまで実施してきた事業をどのように取り組む予定であるか調査した内容を県担当課及び事務局から説明し、質疑応答があった。
  - ・ 成果報告会については、持続的、継続的に議論をしっかりとやらないといけないが、提案型モデル事業の数が多いため、報告会を本気でやろうとすると相当の時間（2日ぐらい）がかかってしまう。現実的には、そのような時間はとれないため、短時間（5～6分）での報告会とすると、形だけのアリバイづくりのものになってしまい、意味がないため、報告会を止めにする。そのかわりに、提案型モデル事業に携わった市町村やNPOなどのマルチステークホルダーの構成メンバー全員の意見ももらい、次につながるような事業にする。
- (3) 今後のスケジュールについて
  - ・ 当初3回予定していた運営委員会は、1回ないし2回とする。

## 4 議事録

### ○常陽地域研究センター

それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから第9回茨城県新しい公共支援事業運営委員会を始めます。

初めに、森田県民運営推進室長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

### ○森田県民運動推進室長

皆さん、こんばんは。

毎度のことですが、お忙しい中、きょうは第9回になります茨城県新しい公共支援事業運営委員会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

池田委員長、横田委員におかれましては、先ほどまで新しい公共推進指針策定検討会で、長時間にわたりご意見をいただきましてありがとうございます。

私の方からは、11月29日に開催いたしました第7回運営委員会、その後の経過などをご報告させていただきます。

1月20日には、いばらき未来基金フェスタ2013がつくば国際会議場で開催され、約280名の方が来場し、俳優の渡辺徹さんも、基調講演が終わってから会場に残って大変盛り上げていただきました。

また、2月12日の第8回運営委員会は、視察会ということで、富山委員と鷺田委員、NPOや県職員など11名が参加いたしまして、龍ヶ崎のドラゴンロード、牛久の移動店舗、それから北茨城の復興支援プロジェクト、3つのモデル事業の現地視察を行いました。

また、事業担当者からの説明を受け、委員からは厳しい意見などもいただきまして、事業実施担当者からすれば、本当にありがたいご指導になったのではないかと考えております。

また、新しい公共指針策定につきましては、9月から協働推進のマニュアル改定につきまして、12月から検討会において検討を行ってきました。本日も午後から運営委員会まで入れると、本当にトリプルヘッターという言葉があるかどうかわかりませんが、各委員の皆様には大変なご協力をいただいているところでございます。本当にありがとうございます。

新しい公共は、NPOも、企業も、自治会も、県も、市も、たくさんの皆様のお力をいただいて進められるということで、それが新しい公共の根幹となっているマルチステークホルダー・プロセスなのかなと覚えているところでございます。

本日は、成果の取りまとめや2年間の事業評価、公表などにつきまして皆様のご意見をいただきたいと思っております。このようにお忙しい中お集まりいただいたところでございます。いつも夜中になってしまっただけ申しわけないのですが、どうぞ本日もよろしく願いいたします。

#### ○常陽地域研究センター

ありがとうございました。

続きまして、本日の資料の確認、また、議事について、県民運動推進室から説明をお願いいたします。

#### ○県民運動推進室

お疲れさまでございます。鈴木でございます。

それでは、お手元の資料をまず確認させていただきたいと思いますが、きょうの会議の次第、それと名簿、あと、右上に資料1から資料8と書いてあるものが8部用意されています。それで、きょうの議論をお願いしたいと思います。

それから、きょうの会議の進め方なのですが、まず、次第の議事を見ていただきたいと思います。議事といたしまして、協議事項といたしまして3件、それから報告1件なのですが、実は新しい公共支援事業の運営委員会につきましては、当初、委員として委嘱をさせていただきました際には、2カ年ということで、本来ですと、この3月31日をもって一応期間満了ということにはなるのですが、実は平成24年度事業のうちの評価というものが事業として残るものでございまして、これはガイドラインの規定の中にも9月末まで延長できるということになっておりますので、その趣旨と、改正案についてご説明させていただいて、ご承認いただきたいというのが1点でございます。

2点目は、今申し上げました平成24年度事業の評価について、今の状況を関係各課から説明させていただくのとあわせまして、具体的な評価の仕方についてご協議をいただきたいというのが2点目でございます。

3点目は今後のスケジュール。

報告につきましては、2月12日に県内視察を行いまして、その状況についての報告ということで予定しておりまして、おおむね2時間以内をめぐりに会議を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

#### ○常陽地域研究センター

ありがとうございました。

それでは、ここから議事の進行につきましては、運営委員会の池田委員長にお願いいたします。

#### ○池田委員長

皆さん、こんばんは。

また遅い時間からということで、よろしく願いいたします。

私の手元の進行表には、間もなく2年ということで、人間で言えば、よちよち歩きから動きが早くなってくるところで、新しい公共もいよいよこれからというところで、最後が肝心と進行表に書いていただいているのですが、最後が肝心であると同時に、これから本当にどういうふうに県内で新しい公共に、ここに掲げられた取り組みが実っていくかという、来年度に向けての橋渡しの、きょうは委員会となるかと思っておりますので、また、限られた時間ではありますが、ぜひ、いろいろな角度からご意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、議事が3つ、そして報告事項が1つと予定されております

ので、中身のほうに入っていきたいと思います。

それでは、初めに議事の1番目でございますが、先ほど資料の説明のところでもありましたが、本委員会の設置要項の改正につきましてということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

では、石井さん、お願いいたします。

#### ○県民運動推進室

資料の1でご説明をいたします。

項目の2番のところですが、理由としまして、平成24年度の事業を年度末まで実施をしていますので、運営委員会として平成24年度末までの事業成果の取りまとめとか、公表、評価などの実施が、実施時期と評価での同じ時期にというのができませんので、その部分については、むしろ平成25年度にしたいということで、6カ月間延長させていただきたいということです。

3番目、ガイドラインの抜粋が記載されてございます。

支援事業の実施期間は3月31日とする。ただし、6-4の(7)の共通事務に関する事業のうち、運営委員会に関する事務、成果の取りまとめと公表に必要な事務、評価の実施のために必要な事務及び監査等については、支援事業終了後において一定の期間の業務が生ずることとなるために、9月30日まで実施することができる。これも根拠になっております。ということで、9月30日まで任期を延長させていただきたいと考えております。

次のページに、設置要項案の改正のものがあって、変更させていただきました。第4条の任期のところ、下線の引いてあるところを平成25年9月30日までということで延長させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

#### ○池田委員長

ありがとうございました。お手元の資料1につきましてご説明いただき、また、この資料は、委員会の設置要項、実績に実施したものについて評価も含めて行うために、2年の任期を半年間、延長するという案でございます。

これにつきまして、委員の皆様からご意見等あればと思うのですが、いかがでしょうか。お願いできるかどうかということもあるのかと思います。

はい。どうぞ。

#### ○林委員

6月で退任なのです。それだから6月までは。ただ、今度、連合会のほうに行くので、こういうところのかかわりなんかは、それでも大丈夫かどうか、相談してください

い。その取り扱いがあれば、あと残り3カ月だから、できるかなと思うのですが。

○池田委員長

所属がお変わりになる場合に、委員の継続の扱いですね。ですから、それは検討していただいて、事務局でご相談いただければと思います。

○県民運動推進室

そうですね。

○池田委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

○富山委員

私は別に問題はないと思うのですが、一応それぞれの委員さんにかかわることで、今のところ出席が12人のうち6人ですよね。そのところは委員長のここに、第7条のところですか、委員会の運営に関しては委員長が別に定められていますので、一応そのところは、6人ですが、了解をしていただくということでよろしく願いしたいと思います。

○県民運動推進室

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○池田委員長

それでは、本日付で委員の任期を延ばさせていただくということで、きょうおいでいただいている委員さんにも、またご報告申し上げ、お願いをさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田委員長

ありがとうございました。では、また引き続きよろしく願いいたします。

○県民運動推進室

ありがとうございます。よろしく願いします。

○池田委員長

それでは、議事の(2)に参りたいと思います。平成24年度の新しい公共支援事業の評価についてということでございます。

では、お願いいたします。

#### ○県民運動推進室

まず、資料の2から説明させていただきます。

平成24年度の評価をどのようにすればいいのかということで、資料の2は国に提出する成果等の報告書の抜粋です。半年ごとに成果等の報告をすることになっていまして、ここで事業の内容とか、比べた成果、それから自己評価、評価のランクなども記載することになっていまして、この資料をそれぞれの事業ごとに作っていただいて、次回、運営委員会のときにご報告し、委員会による評価の資料にさせていただきたいと考えております。

これは、今までも作っていました様式です。

それから、資料の3を説明したいと思います。

新しい公共支援事業費の状況ということで、一覧表です。左側がそれぞれの事業、それから平成23年度の決算額、平成24年度は当初予算額と、それから実行予算後の額、これを作ったのは、実際には10月の末か11月の頭ぐらいにつくった資料でして、この資料をもとに平成25年度の当初予算を幾らにするかというものをつくったときのものです。

基金を余らせてしまうのは非常にもったいないので、なるべく有効に使うために、必要なお金を平成24年度に実行予算後ということで使わせていただいて、来年度必要な運営委員会の経費ということで50万2,000円を来年度に使わせていただくことにいたしました。

運営委員会は、今年度までは管理業務委託の中で開催しておりましたが、来年度は事務費ということで、茨城県直接執行という形で運営委員会を開催したいと考えています。

右側に回数がありますが、3回を予定しています。

次に、資料4をご説明いたします。

新しい公共支援事業の平成25年度の取り組み予定ということで、活動基盤整備事業と提案型モデル事業につきまして、それぞれの担当課、あるいは実施団体から、今年度で新しい公共の事業は終わってしまうけれども、来年度どのように考えているのか、取り組み予定をお伺いしまして一覧表にまとめたものです。

この事業につきましては、それぞれの担当課のほうから、それぞれの事務担当分の右端の部分をご説明していきたいと思います。

#### ○池田委員長



ありがとうございます。

それでは、今のお話ありました資料の4につきまして、時間も限られておりますので、各課のほうから一言ずつといたしますか、かいつまんでご説明いただければと思います。

それでは、女性青少年課さん、お願いしてよろしいでしょうか。お願いいたします。

#### ○女性青少年課

こんばんは、よろしくお願いいいたします。

女性青少年課青少年担当の岩瀬と申します。

平成23年度、平成24年度と、非常に皆さんにはお世話になりました。ありがとうございました。おかげさまをもちまして、事業のほうも、無事、行うことができいております。

平成25年度に向けまして、平成23年、平成24年と取り組んできた団体等いるのですが、引き続き調査、研修ということで、地域活動を行っている団体やNPOさんから、講師派遣、アドバイスなどを協力いただいで進めていきたいということをおっしゃっておりました。

この中で交流事業ということになるのですが、今まで特にNPO法人さんの方に関しては、わからない団体さんは非常に多かったです。平成23年、平成24年と、特に今年度は多くの方に来ていただいて話をいただいたり、活動内容を教えていただいたり、そういう部分で非常にためになったということがありました。そういう部分から、来年度は積極的な交流を心がけていきたい。今までは、逆、ほかの団体との交流が正直言ってなかなか持てなかった。でも、今回、非常にいろいろな人の話を聞いて役に立ったし、こんなことをしていたんだということを初めて知った人が多かったので、非常に積極的な交流を心がけていきたいということをおっしゃってました。

さらに、そういう中で、ネットワークを通じて培ったノウハウを、さらなる団体へ発信することで、もっと広がりを持っていきたいということもありますので、平成25年度、特に今年度行った団体なんかは、こういう部分を非常に活発に活性化していきたいとおっしゃってましたので、そういう部分で協力をさらにしていきたいし、いただきたいということで、今後、平成25年度も向けていきたいと思っております。

簡単ですが、以上です。

#### ○池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして農業経営課さんお願いいたします。

#### ○農業経営課

農業経営課，石川です。よろしくお願いいたします。

農業経営課では，女性農業者団体連携促進事業ということで，女性農業者の団体になっている女性農業士会が平成24年度，海外先進事例調査，NPOの研修，県外の先進事例調査ということで実施をさせていただきました。平成25年度に向けましては，これらの調査結果を踏まえまして，女性農業士会として地域農業の振興という視点に対して，自分たちだけではなく，NPOの皆さんと協力していきたいという意識づけができましたので，今後の活動について，ぜひNPOの活動と連携して取り組みができないかということを検討していきたいと思っております。

具体的な活動としましては，フードバンク茨城さんに対しては，農産物の提供などという話もございますし，ほかの団体さんにつきましては，やはり女性農業士会が行っている家族，親子の農業体験の受け入れ，新規参入者の受け入れ，それから遊休農地の対策ということで，女性農業士としての栽培しやすい農作物の情報提供や栽培の支援など，環境保全などについても取り組めるのではないかとということで，そちらについても来年度について全体研修会，あと先進事例調査については，こちらを踏まえて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

#### ○池田委員長

ありがとうございました。

それでは，続きまして農村環境課さん，よろしくお願いいたします。

#### ○農村環境課

農村環境課の大塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

農村環境課では，農村づくり女性団体支援事業費ということで，ふるさとネットワーク「葦の会」を平成23年の10月に設立させていただきました，おかげさまで2年がたちます。平成25年度より自主運営ということになりますので，ことしに入ってから役員会を二度ほど開催しておりまして，3月の来週26日にも第8回目の役員会を開催させていただきます。その間，役員さんを中心に，総会の日取りですとか，あとは学習会の日取り，それから場所，内容等について，役員さんを中心に今検討しているところです。そこに書いてありますとおり，総会は今6月の下旬を予定しておりまして，学習会として全4回，1回目が第1回の総会の後ということで，やはり6月，2回目が7月，3回目が10月，第4回が12月下旬ということで，こちらには今回記載させていただいておりませんが，ほぼ学習会の内容も定まっております，あとは直接，講師等に対して委員さんのほうからお願いするという段階に来ております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして中小企業課さん、お願いいたします。

○中小企業課

中小企業課，神永と申します。よろしくお願いいたします。

当課では、いばらきソーシャルビジネス振興事業ということで、平成23年、平成24年と取り組ませていただきました。

中身といたしましては、ソーシャルビジネスに取り組む方向けの講座ですとか、その事業計画を具体化するための専門家によるハンズオン支援などを行ってまいりました。これらを踏まえまして、平成25年度につきましては以下の2点を検討しております。

1つは、この2年の中で、より使い勝手のよい補助制度があるとよいという意見があったことを踏まえまして、既存の制度ではあるのですが、いばらき産業体験創造基金というサービス業の立ち上げなどに使える補助制度があるのですが、こちらにつきまして、NPOに関しては、設立後3年を経過した団体のみが対象となっていたところを、設立要件を外して平成25年度から対象とすることにいたしました。

また、そういった支援制度が団体さんのほうになかなか行き渡っていないという意見があったことを踏まえまして、2つ目のポチのように、関係支援機関が実施している支援策の情報を共有ですとか、新たな支援策の検討を行う場などを設置することを検討しております。

以上でございます。

○池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして環境対策課、お願いします。

○環境対策課

環境対策課，庄司と申します。よろしくお願いいたします。

環境対策課では、水環境活動連携支援事業費ということで、平成23年、平成24年の2カ年、行わせていただきました。

内容としましては、霞ヶ浦環境科学センターのほうで市民活動の連携を支援するという事業と、それから市民団体に委託いたしまして、環境科学センターのオープンスペースでの催しなどを行っていただくということで、企画力を身につけていただくということを行ってまいりました。

平成24年で終了いたしまして、平成25年度からは、引き続き霞ヶ浦等の水質保全活

動に取り組む市民や市民団体の交流促進を図ることが必要でございますので、市民団体等が県からの委託を受けまして、次に挙げますような3つの取り組みを実施することとしております。

1つは、市民活動情報の収集、広報、それから、霞ヶ浦環境科学センターのオープンスペースで行います交流サロンを利用した催事を引き続き行います。

それから、3点目としましては、市民団体による活動報告会、意見交換会等ということで、2年間で高まったものを、さらに市民団体の連携をここで深めるということで、3つ目のポツの意見交換会等を事業として新たに実施したいということでございます。

以上でございます。

#### ○池田委員長

ありがとうございました。

続いては、県民運動推進室からということで、お願いいたします。

#### ○県民運動推進室

7番目、昨年度のフードバンクシステム構築検討事業、今後のフードバンクシステム促進事業ということで、システムづくりにつきまして実施をまいりました。

来年度は、運動推進室の助成、あるいは委託というものはなくなりまして、側面からの支援という形で、フードバンク茨城から何か情報が欲しいとか、どこか競合の相手を探しているといったときに、側面から情報提供とかをしていきたいと考えております。

8番目、昨年度行いました寄附募集支援事業、これは、いばらき未来基金が創設されましたので、これをもって終了になります。

9番目、今年度の認定NPO法人育成支援事業。NPO向けのトレーニングと情報開示セミナーとか、寄附募集プログラムの魅力ある企画、それから寄附募集のカタログなどを推進してまいりました。この事業につきましては、中間支援組織の大好きいばらき 県民会議によりまして、県内NPO法人の企画経営能力向上のためのセミナーを開催していきたいと考えています。

10番目、今年度の協働推進環境整備事業。NPOの年度報告及び公開、それから協働事業を検索できるようなシステム、それから協働推進のためのマニュアル改定、あるいは、それを使った県、市町村の研修会などを行っております。この事業につきましては今年度をもって終了しまして、予算を使った事業としては、25年度は出ていません。

11番目、融資利用の円滑化実態調査事業。融資利用の実態化のための調査、それからセミナー、NPOバンク向けの講座などを推進しております。まだ調査結果が明らか

かにはなっておりませんが、来年度は特に考えていないのですが、その結果を踏まえてどうするかというのは、来年度また何かしらで検討して、その後、平成26年度に向けてどうするかというのは、また来年度の検討の課題になるかと考えております。

12番目、平成23年度のマスコミ広報、平成24年度が新しい公共普及広報事業ということで、今年度はラジオ、それから新聞を使った広報をやってまいりましたが、新聞の広報というのは来年度はなくなりまして、ホームページ、それから大好きいばらき県民だよりというラジオ放送、県のツイッター、いばキラTVなどによりまして、NPOや地域活動団体の情報を発信してまいりたいと考えております。

13番目、昨年度の新しい公共フォーラム。この事業につきましては、本年度の地域円卓会議 in 茨城の発展型事業に推移しております。

14番目、平成23年度NPO運営セミナー開催事業、この事業は、今年度の認定NPO法人育成支援事業に推移しております。

15番目、昨年度の県・市町村職員向けセミナー。この事業につきましては、来年度の予算を使った事業というのは、特に考えておりません。ただ、出前講座などがありましたときには、こちらから職員が出向いてご説明をすることはあるかと思っております。

16番目、昨年度の冊子『茨城のNPO』作成事業。この事業につきましては、作成は終わりましたので、来年度については特に考えていません。

17番目、本年度地域円卓会議 in 茨城の発展型事業、NPO、行政等が参加する分野別協議の場の提供の事業を行っていきたいと考えております。

もう一つが、県民運動の担い手育成と、県民運動の実践に向けたフォーラムを開催していきたいと考えております。

以下はモデル事業ですが、モデル事業の実施担当者は来ていないので、かわりに簡単に私からご説明したいと思います。

18番目、昨年度の在宅高齢者の健康づくりのためのアニマルセラピー、平成25年度の取り組みについては、現在、検討中ということであります。

19番目、つながる山麓プロジェクト、3つ目のポチですが、平成25年度は、当NPOの人的資源と予算をかんがみる。拠点である「矢中の杜」の活用を促進する取り組みを進めていく予定ということです。

一番下のポチですが、当団体としては、事業進行に伴う企業の補助がなければ、NPOの既存事業に加えて事業を再開することは難しいが、当初の事業コンセプトに基づいた事業は草の根レベルで継続していく予定。

20番目、コミュニティ協働事業。助成事業の分につきましては、今年度で終了にしたいと考えています。ただ、この後、何かしら財源等が見つければ、また復活ということもあるかと思っております。

もう一つが、前のところに出てきましたNPO、行政等が参加する分野別協議の場

を提供。今年度、交流会を行いましたので、その延長ということで分野別の協議の場づくりという部分を行っていきたいと考えています。

それから、21番目、安全安心子育てネット構築モデル事業。収益面での安定経営につながる活動に注力する。ほかの助成事業への応援も積極的に検討する。

事業内容は、前年に引き続き以下のとおりとするということで、書いてある内容が多いので、1カ所読み上げさせていただきます。

1. 「みんなでつくるつくば子育てポータルサイト」の安定運営。

・「みんなつく」サイトの周知活動をさらに広げる。

・子育て支援のNPOやサークル、企業など、地域で子育てを支える団体に働きかけて会員を増やす。

・収益面の成果報酬型や低コストを検討する。

以下、2番、3番、4番、5番、6番ということで資料のとおりです。

8ページ、22番、昨年度が取手市井野団地・多世代交見守り拠点「いこいの（仮）／Tappino」創出プロジェクト。今年度が多世代交流・見守り型拠点「いこいの＋タッピーノ」育成事業。当事業は平成23年、平成24年の新しい公共支援により整備した活動スキームを継続して、平成25年度も事業展開を図っていく。NPO基盤整備も継続して行い、認定NPO法人の仮認定申請年度とする。

1)多世代交流拠点いこいの＋Tappino企画運営。活動開始から2カ年で基本的収支バランスが安定、継続のために人的資源をいかに継続的に確保するのが問題であるため、①ボランティアマネジメントへの注力、ボランティアスタッフの更新と増加、②拠点利用者の増加を目指していくということです。

2)、3)につきましては資料のとおりです。

上記スキームにより若い世代が再度暮らす場として郊外都市を選ぶライフスタイルを提案するとともに、世代間交流が内包されるコミュニティの創出を目指していく。

9ページ、23番、やっぱり海が好き！「みんなで力をあわせて環境再生」、この事業につきましては報告がございませんでした。

24番、今年度の移動店舗による買物支援・生活支援、平成24年度の取り組みを継続、発展させます。次年度事業方針については、現在、牛久市買物支援・支えあいのまちづくり推進協議会で議論中のため、事務局の素案ということです。

①移動店舗による買物支援は継続

②停留所のさらなる増設

③停留所を拠点にした、地域住民の交流の場・地域コミュニティづくり（継続）

④行政・地域の諸団体と連携した、医療相談・家事代行サービスなどの生活支援の取りみについての調査・検討（継続）

⑤推進協議会を継続運営して、円滑な推進を目指すということです。

以下は、資料のとおりです。

25番、新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業、平成24年度の各店舗の修繕整備を踏まえ、平成25年度は全体で700万円規模の売上高を計画して自立を目指す。

資金繰りとしては、平成25年度は400万円台の赤字となる見込み（銀行からの借り入れ）

具体案ということで、収入、①教室講座関係174万、販売関係303万、賃借料関係140万、イベント関係66万ということで、収入が683万円。

支出が、講師代59万、材料代217万ということで、合計が1,175万の計ということです。

次、26番、「いばらきサイクルツーリズム」推進事業。

(1)自転車サポートステーションというインフラの整備、さらにはネットワーク化、平成24年度に県南に設置した自転車サポートステーション約70カ所の巡回ヒアリングによる効果測定と器具のメンテナンスなど。

2つ目のポチです。平成25年度のターゲットである鹿行地域に10カ所程度のサポートステーションを整備する。

セブンイレブン県南店舗において、試験的に特設ゴンドラを設置し、サイクリストサポート用品や補給食の販売を推進する。また、セブンイレブンの店舗の協力を得て、いばらきサイクルツーリズム推進キャンペーンなどを行う。

以下、(2)、(3)、(4)、次のページの(5)、(6)につきましては資料のとおりです。

27番目、天心が想い、大観が描き、雨情が詠んだ感動の故郷『北茨城』復興支援プロジェクト、地域の再発見事業、講座、シンポジウムの開催、史跡・美術館巡りの開催、復興音楽祭の開催。

被災地支援、漁業の復活プロジェクト、子どもの健康プロジェクト。

映画支援。映画「天心」広報事業。

物販販売。

13ページに行きまして、物産品販売、観光広報。

情報発信は、インターネットによる情報発信。

活動基盤強化。事務局会議の開催。

28番、発達障害のある若年層への就労支援モデル事業、決定は3月25日の地域円卓会議となるため、現時点の予定を記す。

体制・組織、訓練事業・啓発事業の実施主体としての、5団体からなる「つくば発達障害就労支援協議会」は、3月末をもって解散する。かわりに、「企画・推進委員会」（協議会構成5団体を含む全17団体）を「つくば発達障害就労支援ネットワーク（仮）」に移行する形で、連携・協力のために築いた枠組みを引き続き維持・強化していく。

つくば発達障害就労支援ネットワーク（仮）の事務局は、ユニベルシタスつくばが担う。

訓練事業につきましては、記載の資料のとおりです。

14ページ、啓発事業・円卓会議につきましても、この資料のとおりです。

29番、ランド常磐みんなでつくる防災ネットワークモデル事

- 1 実行委員会の開催
- 2 研修会の開催（防災に関する研修、トランシーバーの利用等）
- 3 防災カードの作成・印刷配布
- 4 アンケート調査の実施（全戸対象）
- 5 H24調査済み要援護者の支援策及び支援体制等の検討について

30番、千波湖水質浄化のための環境モデル事業

1 平成24年度で造成したビオトープの管理活動，市民参加による維持管理作業，水質改善効果や生態系多様性の確認

2 ビオトープの造成。千波湖南岸への市民ビオトープの造成。

31番、みんなで城山を育て 楽しむ 地域活性化事業，森林整備，年に2回の下刈り，これは、誇れる城山を育てる会が行う。木工教室，焼き芋大会，出合いのバーベキュー大会。

32番、いばらき未来基金の事業モデル構築と運営体制整備事業，寄附推進と寄附仲介に関する持続可能な仕組みづくりが本事業のテーマであり，マルチステークホルダーによる運営委員会の組成と事業指定助成プログラム，寄附募集团体と連携した寄附募集イベント，ネット基金，イベント出展，寄附つき商品など当初計画していた事業の主なものは形にすることができた。平成25年度は，これらの体制，事業を継続するとともに，テーマ助成，寄附の学校など，まだ実現できていない事業を着実に実施していく。

テーマ助成については，平成24年度に集まった寄附金約250万円を原資に平成25年度の第1四半期に実施するほか，初の冠助成も予定している。

助成実施により支援先の具体例を示すことで，さらなる寄附募集，冠助成プログラムへの企業などの協力，新規のイベント出展，寄附つき商品の追加などに取り組んでいきたい。

平成25年度秋までが，第1期で指定した9つの事業の寄附募集期間なので，各団体の事業への指定寄附が目標に到達するよう未来基金として支援していく。

未来基金の知名度を上げることや，運営基盤を強化することも課題なため，幅広い層からなる応援団を組織していく。

補助事業終了後は，事業管理をいばらき未来基金運営委員会に一本化する予定。

以上が，資料4でございます。

参考の資料として，あと2つの資料も，さらっと。

○池田委員長



お願いいたします。

○県民運動推進室

資料の5、これは県民運動推進室で毎年行っておりますNPOとの連携協働事業の実施状況調査結果、つい最近まとめましたので、その結果をご報告いたします。

3番目が調査対象ですが、茨城県の庁内各課、それから県内の各市町村に行っております。

4番目の調査結果。協働実績ということで、茨城県が174事業、市町村が952事業。

(3)協働事例ということで、県からNPOへということで、形態の業務委託が、平成24年度が56、補助とか事業協力、共催、企画立案等が118、小計で174、市町村からNPOへの業務委託が296、補助などにつきましては656、小計で952、合計で1,126、昨年度が961でしたので、165件の増加になっています

後ろは、各それぞれの事業の個別の調査票になっています。追加分は県分だけで、市町村分はボリュームがありましたので、今回は添付しておりません。

資料6につきましては、新しい公共支援事業の事業計画として、これは前回の運営委員会のときに、すべての成果目標を入れているということで、入れて国に出したものです。来年度の評価に当たりまして、この成果目標というのが一つの指標にはなるのかなと考えています。

議題の2につきましてはの説明は以上です。

○池田委員長

ありがとうございました。

資料の2、3～6まで説明をいただきました。各課からのご担当からもご説明いただきました。

ということで、説明をたくさんしていただきましたが、いかがでしょうか。委員の皆さんからご意見、ご質問などはいかがでしょう。

○富山委員

それでは、県の各課の皆さん方の予算は恐らくつけられていると思うのですが、ことしと比べて予算規模のほうはどんなふうになっていますか。下の個別の事業、それぞれご説明いただいたことでは。

○池田委員長

これは、各課からお伺いしたほうが答えやすいと思いますので。

○富山委員

一緒にご説明いただければよかったなと思ったのですが。

○鷺田委員

そのことにあわせて。

財源について、自主運営で行われるような事業もあったので、財源についてもお聞きしたいです。県のチェック事業みたいな。

○池田委員長

財源と予算ですね。

○鷺田委員

はい。

○富山委員

最初に言っておけばよかったですね。

○池田委員長

そうですね、済みません。では、女性青少年課さんから、お願いしてよろしいですか。

○女性青少年課

では、女性青少年課のほうで、おくれてまいりましたので大変申しわけございません。

あわせて、取り組み予定のほうも触れながらのお話。

○池田委員長

このペーパーで今一通り伺いましたので、今の。

○女性青少年課

わかりました。

では、予算のほうなのですが、一応、平成25年度のほうは、茨城県女性団体連盟強化支援事業と載っておりますが、この事業につきましては同額の予定でございます。175万円です。

○女性青少年課

青少年のほうの若者の活性化のほうなのですが、こちらも同額ということになって

おります。

○池田委員長

ありがとうございます。済みません。

○農業経営課

農業経営課なのですが、これにつきましては、今年度、海外研修の視察を予定しておりませんので、この予算を削除しまして、83万円ということで予定しております。

○池田委員長

ありがとうございます。

○農村環境課

農村環境課なのですが、農村環境課としては予算措置をしておりません。自主運営ですので、会員からの会費をもって運営に充てていく予定です。

なお、平成23年度、平成24年度につきましても、会員1人当たり2,000円ずついただいております。平成23年、平成24年は新しい公共支援のほうを使わせていただきましたので、会費をほとんど使っていない状況ですので、それが2年分繰り越されておりますので、それらを活用しつつ、平成25年度は運営していきたいと考えております。

○池田委員長

ありがとうございました。では、中小企業課さん。

○中小企業課

中小企業課では、今現在、そこに書いてありますような支援するための場づくりといったものを検討しております。今のところ予算は要求しておりませんが、もし必要な場合は既存経費の中で対応したり、さらに今後、そういった場の中で新たな事業展開が生まれてくれば、さらに次のステップとして予算要求をすることも検討していきたいと思っております。来年度については、要求しておりません。

○池田委員長

ありがとうございました。では、環境対策課さんお願いします。

○環境対策課

平成24年度が約520万弱の予算ですが、平成25年度は、交流サロンという場の管理

が委託ではなくて、直営することになりましたので、予算としては260万円ということで半分になってございます。

○池田委員長

ありがとうございます。県民運動推進室さん。

○県民運動推進室

県民運動推進室は、新しい公共にかわるものとして111万円です。セミナー、フォーラム、それから場づくりということです。

○池田委員長

ありがとうございました。ということでよろしいですか。

○富山委員

はい、ありがとうございました。

○池田委員長

ほか、いかがでしょうか。ご意見、ご質問、どちらでも結構でございます。

○横田委員

いいですか。

○池田委員長

では、お願いします。

○横田委員

何か、この議論も壊かしいなという感じですが、最初のころ、まさに今の各課の方々といろいろなやりとりがあって、意思を固めて、持続可能なというか、次に残る事業を、ぜひ一緒にやりましょうということで、本当に皆さんとやってきた2年間だったなと思っていますので、せっかくなので、やはりもう少し、今金額を聞いて、やはり中小企業課さんは、ロードマップをぜひつくってほしいということが1年ぐらい前から話しして、それに沿って平成24年度は円卓会議とかいろいろな事業をされてきて、必ずしも予算をつけなければできないわけではないとは思いますが、もう少し2年間で次のステージに行ってほしかったなというのはあるのです。

この新しい産業大県の問題というのは、4年も5年も前から言われている問題で、大事なことだとは思いますが、それが新たな取り組みというのでは、ちょっと、要は、

手を挙げる人が少ないので出そうという話にしか聞こえないのです。

例えば、そのとき、もう一個指摘されていた、そこで本当に必要な数の人件費が全然出ないという問題も、多分さんごん現場から出たと思うのですが、ここにはちゃんと手をつけるのかとか、それがないと、資金の利用件数を増やしますぐらいのものは、本当にこれから必要なコミュニティビジネスの振興につながらないと思います。そこをもう少し踏み込んだ、こういうふうにしていきたいというビジョンをぜひこの場の委員の皆さんに聞かせてほしいと思います。

○中小企業課

人件費の部分につきましては、横田さんからも前言われていたこともありまして、こちらとしては変えるつもりで、これは国のお金なものですから、経済産業省とけんけんがくがくの議論をしたのですが、だめでした。ですので、うちのほうとしては本当にやりたかった部分ではございますが、だめでした。

○横田委員

やっただいてありがとうございます。

○中小企業課

今の件数の議論は、件数を上げるだけというのは確かに寂しいところはあるのですが、そこでも、やはり件数を上げていくというのは大事なことだと思いますし、その原因の一つとして、余り知られていないというところも確かにあることから、その支援機関同士が、そういったものがある、それぞれがそれぞれの制度を持っているのだというのを知ること、既存の制度を、より有効的なものにしていきたいと考えてございます。

○池田委員長

ほかにかがでしょうか。お願いします。

○鷺田委員

今、横田委員さんからもありましたが、持続可能なということが当初からのキーワードになっていたかと思います。実際に今、進捗ですとか結果をお聞きして、やはり持続可能なシステムづくりというのは、特に人とお金の確保ということが、今後についても一番の課題になってくる、非常にそこは実際にやってみても難しい部分なのだなということを改めて思いました。

ただ、この事業の成果として、多様なセクターが一つのプロジェクトにかかわること、協働の難しさも、恐らくそれぞれの団体さんですとか、あるいは県庁の方々、

お感じになったと思うのですが、それ以上に、連携のメリットというのを非常に認識された様子が見えたことが非常にうれしいです。さらなる期待にとっても期待しています。ありがとうございます。

○池田委員長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○横田委員

もう一ついいですか。

○池田委員長

どうぞ。

○横田委員

女性青少年課さん、ハーモニーのときのご説明のときにいらっしゃらなかったのですが、交流事業で、こういう農家を生かして、平成25年暮れからということで、全国大会協力というのがあるのですが、これはどういう全国大会なのですか。

○女性青少年課

では、PRのほうでいいでしょうか。PRをさせていただきます。

東京に本部のありますNPO法人で、高齢社会をよくする女性の会という団体がございます。代表は樋口恵子さんという方がお務めになっていらっしゃる団体なのですが、こちらのほうが、実は過去に31回も全国大会をしているのですが、第32回をぜひ茨城県でということで、1年半以上前にお話をちょうだいいたしまして、ことしの7月の12日、13日の2日間、水戸市の県民文化センターをメイン会場にしまして全国大会を行うことになりました。

こちらのほうは、地元には支部組織がございませんので、実行委員会を地元から募って立ち上げて行うという形なのですが、実行委員長も女性団体連盟の会長が務めるのを初めとしまして、女性団体連盟のほう積極的に手を挙げて、複数、実行委員に名を連ねて、一緒にNPO法人と共催で、この全国大会を盛り上げましょうということで、今頑張っているところなのです。

こちらのほうも、正直、女性団体連盟のほうで、この2年間の新しい公共というコンセプトの事業にかかわらなければ、なかなかそういう視点が開けなかったのではないかと、非常に連盟のためにもなった事業ではないかと思っております。

NPO法人の高齢社会をよくする女性の会のほうでも、ぜひ、茨城県でこうやって

連携している組織があるのであれば、一緒にやってみようということで、新たな勉強のスタイルを打ち出すことができたということで、今、私ども女性青少年課も事務局としてかかわらせていただきながら、大会の成功に向けて頑張っているところです。かえって私どものほうも、今回の2年間の事業を通じまして、いい形が開けたなど、また女性団体連盟のためにもなったなど本当に感謝しております。

ちょっとまとまりませんが、どうもありがとうございました。

○池田委員長

ありがとうございます。具体的な事業を予定されているということです。

ほかに、いかがですか。

膨大な資料の説明で、資料の2で、昨年にならって報告書の書式で事業報告をしていただくということというのがございました。それから、資料の3では事業費の状況について、また、来年の運営委員会の予算のことも、3回予定していただいているということでした。

今、4の資料を中心に、来年、平成25年度の取り組み予定ということ、または、今ご質問もありましたが、予算措置等、また財源等のあり方、それから新しい事業、取り組みにつながっている部分などをご報告いただいておりますが、いかがでしょうか。資料の5、6は、詳細また関連資料として配られていますので。

○関委員

素朴な疑問をさせてください。

○池田委員長

はい、どうぞ。

○関委員

私は途中から参加させていただいたので、茨城県の各課さんと、この新しい公共のいろいろな助成金との関係は余り理解をしていないのですが、女性の農業者リーダー育成事業費というのがあると思うのですが、これはNPOとの交流会とか、NPOの活動調査とか、NPOとの連携に活用していると思いますが、もともとの目標というのは女性農業者リーダーを育成するという理解でよろしいですか。

○農業経営課

はい。

○関委員

そういった意味合いでいくと、こういうNPOと、これまでも恐らく交流してきた中で、これからもリーダーをつかっていくという話だと思うのですが、これ以外にもいろいろなことをやっていらっしゃるということでもいいのですよね。

○農業経営課

そうですね、自主的な組織になりますので、自主的には、総会や勉強会などは行っております。

○関委員

その中で、NPOの部分だけを突出したということですね。

○農業経営課

はい、今回は活用させていただくということで。

○関委員

わかりました。

それと、女性と若者のいろいろな人材育成という観点からは、女性青少年課の活動については非常に理解できるのですが、農業だけに特化しているというのは何か理由があるのですか。

○農業経営課

県でも従来、地域農業のリーダー的存在については、女性農業士という形で認定しております。そちらの主な組織が地域の活動でということ、農業者、一般の食育活動だったりというのを取り組んでいましたので、そちら自主的なマンネリ化を防ぐということでも、新しい考え方も取り入れてはどうかということ。

○関委員

つまり、女性だけではなく、農業者のリーダー育成というのをやっているということですか。

○農業経営課

いいえ、今回、この女性農業士については女性農業者のみです。やはり女性の視点からということも、今、農業を活性化させるということで非常に求められておりますので、男性は男性で、当然、農業経営士さんという、また別の団体がございます。

○関委員



別な団体なのですか。

○農業経営課

はい、今回は、女性のリーダーとなる方の団体の活動支援ということです。

○関委員

農業者のリーダー育成というのは必要だと思うのですが、女性農業者のリーダー育成というのは、そんなに必要なのかなというか、女性にこだわる必要があったのかなという感じはしていたのですが、今のご説明で理解いたしました

あと、ソーシャルビジネスの促進事業とありますが、ソーシャルビジネスを起業された企業というのは、今までにどのぐらいあるのですか。

○中小企業課

全くのゼロからという方もいらっしゃいましたので、なかなか何社というのは難しいのですが、NPOを立ち上げた方は3ぐらいいます。もともと100人規模の講座ではないので。

○関委員

ただ、3社でも、起業というのは非常に難しいのだと思っているので。

○中小企業課

はい、そうです。それを起業と言っていいかはあれですが。

○関委員

立ち上げてソーシャルビジネスを推進している、そういう新しい団体ができたということですね。わかりました。

○中小企業課

そうですね。まだ、その軌道に乗るところまでは、なかなか。

○関委員

それは恐らく難しいというか、これからのことだと思います。まず、起業することが難しいので。

○中小企業課

はい。あと、もともとゼロからの方だけではなく、もともとNPOの方が新たなと

いうのもあります。

○関委員

二次創業みたいなものですね。

○中小企業課

はい。

○関委員

わかりました。

○池田委員長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○富山委員

ちょっと細かいのですが、推進室のほうの111万円というのは、大好きいばらき県民会議さんのNPOの育成支援事業というのがありますが、これは一応別ですね。入ってはいないですよ。

○県民運動推進室

こちらの資料4ですか。

○富山委員

ええ。資料に入っていましたか。この111万円の内訳は、どんな内訳でしょうか。セミナーとか場づくりのという話をさっきされましたが。

○県民運動推進室

そうですね。これはNPOと、それから行政との協議の場の経費が一部あります。あと、NPO、例えばセミナーの開催、あとフォーラム、合計111万円ということです。

○池田委員長

大好きの方は、また別予算ですよ。

○県民運動推進室

別です。

○池田委員長

わかりました。

ほかに、いかがでしょうか。

○林委員

新しい公共のところ、2年ということ、そんなに大きな実績とかいうことではないかと思いますが、相当数、この運動に関しての関心度は高まってきたということについては間違いないと思います。これをもっと花を開かせるということについては、さっき持続可能ということをしていましたが、これを持続するために、やはり行政の基盤事業も、もちろん重要だと思うので、これから、この連携ですよね、そこだけとか単独でなく、もっと広げられるような、そういう可能性がたくさん出てきたとは思っているので、そこに、これから注力を注いでいければいいと思っているので、私自身は明るい方向になってきているという評価をしているのです。

ただ、これから2年過ぎて、これからのところがぼしゃってしまうか、縮小してしまうのか、それとも、もっと違った意味で連携をとりながら広げていくかということだろうと思うので、その模索というのは、これから大変大きな課題だとは思っています。このままで行くと、ぼしゃってしまうような気がするし、違った方法でいけば広がるし、岐路に来ているのかな、大事な時だと思しますので、ひとつ、その辺も課題として平成25年度やっってもらいたいと思っています。

○池田委員長

ありがとうございます。今のご指摘は、とても重要なご指摘だと改めて私も思いました。事業評価といいますと、やった結果がどうであったかと、きょう、事業の成果を教えていただいて大変ありがたいと思うのですが、平成25年度の機会を予定していただいています中で、それが、まさに連携協働をどんなふうにするかという、それをさらに続けていくところを含めて、これは、いつもこの運営委員会では、運営委員会自体が評価される対象だということがあるわけですが、その議論を、今のご提案をもとに、また検討していく必要があると改めて思いました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

○横田委員

一周したかどうか。

○池田委員長

はい、お願いします。皆さん何かおっしゃりたいと思うのですが。

○県民運動推進室

資料の2で、次回の運営委員会のときに報告をさせていただくのですが、これだけでいいのか、あるいは、何か別に報告書を出したり、あるいは県民に対して公表していくのが、事務局としてはわからなかったのです。そういう話もさせていただきたいと思います。

○池田委員長

ありがとうございます。

今、県民運動推進室さんからもありました話も含め、また、どういう形が可能なのか。ペーパーを出していただくのはお約束になっていることですので可能だと思いますが、事業成果を報告していただく方法とか場とか何かそういうことが可能かどうか、予算のことはあると思いますが、いろいろな方法はあると思います。それを発信しながら、これは先ほどの持続可能な、といいますか、これをつないでいくきっかけとして生かすことができるようなものとして提出していただく、この今書式のことを石井さんからありましたが、この評価としてどうであったかということ、あと、今後のことについて一言二言、課題とか可能性をコメントしていただくような欄があるといいのではないかも思っていましたそれは、私の意見です。

余りたくさん資料を添えてくださいというのは申しわけない気もしますので、その事業を継続していく、または次のステップをどのようにお考えですかということ、一、二行書いていただくような、少なくともそのようなことを打って、きょうの、このいただいている平成25年の取り組みというところも、たくさん書いていただいているところ、慎重に書いていただくところがあるようですので、そのあたり。どうぞ。

○林委員

先ほどもお話ししたように、持続可能というのは基本で大事だと思うのです。生協でも、くらし活動助成金という制度があって、基金を設けてやっているのですが、やはり資金を提供しているときはいいのだけれども、その後が続かない。そのために、どんなふうにするのかということ、を大事に進めていくのですが、今回も、この2年間で何を達成したかということは、そんなに大きなことではなくて、逆に、これを2年間やったことによって、どういうふうにステップアップさせることができたのかと、それから、これを持続可能にするためにということは何行かに入れてもらうといいのかなとは思っています。

○池田委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

○鷺田委員

今の林委員さんのお話に加えてですが、持続が可能でないプロジェクトもおありだ  
と思うのです。持続可能でない理由、原因ですとか、どうしたら持続可能になる可能  
性があったかということをお聞きできると、今後の助成金の形ですとか、支援の形と  
いうのが見えてくるのかなと思います。

○池田委員長

そうすると、もし書式にするとしたら、このペーパーに何か持続可能性についてお  
尋ねして、それについて一言ずつコメントしていただくという感じでしょうか。

○林委員

例えば、得られた成果とか自己評価と、これで完結させてしまうともったいない。  
要するに、これにつけ加えて、これだけステップアップさせたので、次はというもの  
を書いてもらうといいと思うのです。それで終わってしまうと寂しいと思います。

○横田委員

いいですか。

○池田委員長

どうぞ。

○横田委員

委員の皆さん全員ではないのですが、実は、このきょうの会議の前の前に、協働マ  
ニュアルハンドブックの会議が一応ほぼ確定して、この中に、協働したときの振り返  
りの評価をしましょうというので、主に行政の人とNPOの人が、それぞれ違う立場  
で成果について書くみたいなのがあるのです。これ全部埋められないとは思って  
ますが、多分きょうのこの資料にあるコメントの多くは、中核となっているNPOなん  
かは書いていると思うのですが、一緒にパートナーとなる市町村の方が果たしてどう  
振り返るかがないと、お金が経路ただけで終わっているみたいなのだともった  
ないというか、恐らく今回、モデル事業の件数が余り伸びなかったのは、時間がない  
こともあったのと、市町村の方がどうNPOの方とうまくつき合えるかがつくれなく

て、かなりの件数が、そこで申請を断念しているの、市町村の方にも振り返りにかかわっていただいて、もっとこういう話だったら乗りやすかったとか、そういう部分が見えてくると、もし、またこういうチャンスがあったときに、今度はうまく組もうねというふうになるのではないかと思うので、ここは、ぜひ丁寧にやったほうがいいと思います。

できれば市町村の方とNPOの方、行政の方も、本当だったら集まって皆さんで話して、モデル事業みたいなことを発展させるにはこういうことが日ごろから必要だということ共有するような場があってもいいのではないのでしょうか。紙だけだと、もったいないという気がします。

#### ○池田委員長

今のご提案は、1つは、この書式の4-3といいますか、資料の2の裏のほうですね、マルチステークホルダー（会議体）の取組状況という欄があるので、そこには何らかの形でというのは、行政さんの声を含めて入っていただくように、あえて質問もありますから、それにプラスでの今お話があつて、協働マニュアルの様式をある程度生かした形で書式を少しプラスしていただけるかどうかということと、さらに、できれば、一堂に会してはなかなか難しいかもしれませんが、何人かの方にお集まりいただいて意見交換を、先ほど、何がどううまくいったかないを含めて振り返る機会が設けられたらいいのではないかというご提案です。

そうすると、かなり立体的に、このペーパーの振り返り報告と懇談という形でもいいかもしれませんし、何らかの形で公開をすとか報告をすとか発信をすという形ができればありがたいなというご意見でございます。

#### ○池田委員長

はい、どうぞ。

#### ○県民運動推進室

今のお話なのですが、例えば、横田委員からあつた話ですが、会議体の場合は予算は市町村を通りますので、今のような話になると思いますが、協議会の中には、市町村も絡みますが、その場合も、市町村からの意見をもらうという形なのですか

#### ○横田委員

一応、ステークホルダーに入っていますよね。

#### ○鈴木

入っていますね。

○横田委員

そこが判子を押さなければ申請書をつくれなかったと思うので、押したから、やはり。

○県民運動推進室

会議体であっても県議会であっても、構成メンバー全部から何らかの意見をもらうというのは。

○横田委員

正直、余りよくわかりませんでしたでもしようがないかもしれないのですが、でも、そこに何かがないと、何かNPOばかり頑張ってやっていただと、本当に持続するのは厳しくなると思うのです。

○池田委員長

きっと今のご質問は、どこに何を願うかということ意識されたご質問ですよ。きっと、この一枚のペーパーというのは、当然そのことが行われて集約されたものというイメージだと思うのですが、ですから、そうすると、それを、つまり、まさに協働の部分、この報告についてもきちんと担って、それが入れ込まれているかどうかという、一枚のペーパーでいくと、そういうことになると思うのです。それを、また個別の市町村に願うということになるという話ですよ。

○県民運動推進室

そうです。それを、どこまでやるのかなということですよ。

○池田委員長

いずれにしても、今のご提案もありましたが、この報告書には、その項目を入れて、調整とるのを今のところを報告していただくと、まさにそこに反映されるということ、を前提にさせていただくというのでいかがでしょうか。

○関委員

確かに、PDCAという中でいくと、横田さんの言われているとおりでと思います。課題と、それから成功したものをちゃんと把握して次へと展開していくというところは、やはり非常に重要だと思うので、それは、やったほうがよろしいかと思うのです。

○池田委員長

どうぞ。

○富山委員

それは結構だとは思いますが、なぜ市町村なのかというのは、市町村の方が理解できるようにしてあげないとまずいと思うのです。ステークホルダーは別に行政だけではないのと、なぜ市町村が大事なのかというのは、それは推進室のほうからでも結構ですが、ちゃんと言ってあげないと、と私は個人的には思います。別に行政だけではないから。

○池田委員長

ありがとうございました。そう思います。それが今後の持続可能なということの続きの議論といたしますか。

○富山委員

そうですね、その一部であり、非常に重要な、行政の場合は、そういう役割を担っていらっしゃると思いますが、それぞれ、なぜそうなのかというのは理解していかないと厳しいのかなと思います。

○池田委員長

いずれにしても、この報告書の書式については、今出た点を加味していただいて記入していただくという形、それから、それを受けて、先ほど事務局からの問いが掲げられておりますが、それを受けて、どのようにその成果や課題を委員会として整理して来年度まとめていくかということです。集まる機会を設けるのか、ご報告いただくような何らかの方法を設けるのかというか、その辺いかがでしょうか。

報告会をやるというのが一番オーソドックスなというか、必要なというか、そのときに、今後のこの新しい公共支援事業としては継続しないわけなので、そこに報告いただいたことに対してのメリットといたしますか、意義というものがお互いに分かち合えるような中身にしなければならぬわけですね。それを、また広く県民の皆さんにも知っていただくような機会にするとか、発想としては、いろいろな広がりがあるかと思うのですが、いかがでしょうか。何が現実的かということと、何が必要かということと両方あるかと思うのですが、もしアイデアがあればということです。

○富山委員

私も、委員長が言うように、具体的にペーパーではなくて、こういった集まっていたかというのは非常に大事だと思いますが、どうしても我々、何か、茨城県全体で



水戸に集まっていたかというように、どうしてもそういう議論になってしまうのではないですか。それで、では、当事者から水戸まで来て話をしても、それほど話、今まで2年間やって見てもおわかりですが、そんなに話す機会も時間的にもないわけです。モデル事業の方は、結構団体ありますよね。そうすると、実際それを持続的に継続的な議論をそこでしっかりやらないと、現実的な話として一日二日ぐらいかかってしまうのではないですか。そうすると、現実的には、やったというアリバイだけの話になってしまうのです。それは、どうしても茨城県というレベルで見て、水戸という視点で見てしまうと、ここに来てくださいみたいな話になってしまうのではないですか。それは現実的ではないと思うのです。報告として、実際そういった方々がどこでやるかといった場合には、それぞれの地域でやるのが筋なわけです。だから、ステークホルダーもそれぞれの市町村も入るでしょうし、それぞれの民間の団体も入るでしょうから、そういった人たちと、しっかり地域の中でやっていただく。そのときに県の推進室なりが出ていって、一応、県の推進室が司令塔にならなくてはならないでしょうという話を前にされたことがあります。推進室が全部呼んでやるということではなくていいと思うのです。それぞれの地域の中で根づかせていくためにどうすればいいかということ、しっかり指導していくということで、1カ所に集まっていたかというのは、それは、我々にしてみればおこがましい話だと思います。やること自体は非常にいいと思うのですが、ぜひ、そういう仕掛けをつくっていただくといいと思います。

#### ○池田委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。随分意見をいただきまして、まさに、このプロジェクトの皆様にお集まりいただくというのは、本当に、何しろそれだけの、ご報告をしていただくためだけにお集まりいただくのは本当に申しわけないという感想もございますし、一方で、先ほど来の議論で、どういうふうに補正をかけていくのかということで、事務局のほうに今、玉を投げかけさせていただいたところはあるのですが、どうですか。

話の流れは、この報告書一枚で、それを皆さんで確認してということだけでは見えないことがあるということでしたので、ですから、それを見えるようにして、その成果を、この報告書のペーパーを受けて、報告書だけではなく、成果をしっかり整理し、発信していくということができたかということでの議論ですので、いいアイデアがあればと思います。

これは今までも、この事業では、昨年も、やはりペーパーを出していただいてということですよ。それで、また次のステップがありましたかということになりましたね、結果的に。

どうぞ。

○県民運動推進室

お隣の千葉県さんは、来年度はやらない。茨城県は50万2,000円を使うのですが、来年、千葉県はやらないということですので、どのようなことをやるのですかと聞いたところ、今回のような報告書、任意に出す報告書は出してもらいます。一応、あと、その報告会というものをやるということは聞いているのですが、特段こういったものを出してもらっただけで終わりのような感じで聞いているのですが、横田委員、何か聞いていますか。

○横田委員

月曜日に一日かけて、午前中は基盤整備で、午後はモデル事業で、多分、全団体が5分か7分ぐらいしゃべって、委員の人が2～3分コメントしてというのをやっていました。

○池田委員長

今年度内にやっていた。

○横田委員

2月中に事業は終わっているのです。

○池田委員長

そういうことですか、なるほど、わかりました。

○横田委員

ただ、短時間でやるのが本当にどうなのかというのは私も思います。

○池田委員長

そうですね、わかりました。

どうしようかなと思っながらいるのですが。

はい。

○林委員

今話を聞いていると、ただ報告会をやっても、やっていた人は、本来だったら身内で報告会をやってもしょうがないのです。本当は、もっと聞いてほしいわけだ。逆に、やるのであれば、全くそこにかかわっていない人に、こういう運動をやっていたのですよ、これからもっと広めたいのですよとやるのならいいのだけれども、また2

～3分とかそういうことで報告会をやっても、身内でやっても余りとは思わないよね。

ただ、報告書をきちっと書いて、先ほど言ったように、その報告書の中に、1年でできたものとかはたいしたことないわけですが実際に自分もかかわってやっていると、1年でこれだけしかできなかつた。だから、今後こういうふうを広げていきたいみたいな夢を文章の中で語ってもらわないとだから、そういうのは必要だと思うのだけれども、報告会というのはどうだろうか、と思うのです。

さっき富山さんからありましたが、わざわざ遠くまで1時間、2時間かけて来て、5～6分の報告で、はいご苦労さまでは、ちょっと違うかなと、前回のときにもちょっと思ったのだけれども、だから、その辺は少し工夫したほうがいいのかなとは思いますが。やりましたで、既成事実だけ残して終わるということになって終わってしまうのかなという気はするのよね。もったいないですね。

#### ○池田委員長

私も、皆さんのご意見と同じで、そのように思います。

例えばですが、いろいろなやり方があるなと先ほど来思っていて、発言すると責任が苦しくなってきた、今でも迷っているところはあるのですが、例えば、既に、先ほど111万円の話が合ったのですが、県民運動推進室で、この4ページの資料の12番の項目にマスコミ広報というのがありまして、これで事業成果を報告、発信するというような、少し何がいいのか、どれがいいのかというのをメディア等も組み合わせて、その報告いただいたものを少し一般の取材レポートだけではなく、何か今出てきたような持続可能性や成果や、そのセットアップしたことの意味の、幾つもの団体に発信していただけるようなこととあわせるというやり方は、発信という点ではあるのかなと思います。

ただ、それをやるには、その前に、これは委員の皆さんのご協力が必要なのですが、できれば、それぞれの事業をなさったところに一度はきちっと取材に行ってといただきますか、そして、そこにもコメントをつけて発信するようなことが何かできたらいいのかなと、それは、要するに集まってという形ではなくてという意味でいうと、直接のやりとりなり、報告書のもとに何か進むのか、ですから、印刷物にするのであれば、これに委員の皆さんのコメントがつけ加えたような形で報告されるというか、今議論していたような視点も踏まえてというようなことで、さらに、こちらの発信のほうで、そういうものをつないでいただくようなやり方はどうかな、と思っていたのですが、どうでしょうかそれ以外にも、いろいろな方法があるかと思いますが。何か重い雰囲気になってしまいましたが。

#### ○林委員

報告書については、一回ここで確認してやる。もう一つのほうについては、少しお

聞きしないと、きょう決めるといのは、なかなか難しいのではないですか。ただ、こういう報告書については、統一したものを出してもらおう。

○池田委員長

そうですね。報告書の書式については、そうしていただいて。  
どうぞ。

○県民運動推進室

資料2の様式については国に報告するものですので、あくまでもこれに沿ってつくるといのは一つありますが、今のご意見を踏まえまして、基本的に事業の企画段階から事業の終了段階まで見て、それぞれの協議会なり幹事会の中で、PDCAのサイクルにのっとって、どこまで所期の目的が達成されたのかという視点で、ここはしっかり自己評価の欄がありますが、それは何をもって評価したかわかりませんので、ここをもうちょっと細かに、評価分析できるような資料でつくって、それを添付してもらおう。その中には、当然、個別の構成メンバーの意見も添えていただくことで、一言でもいいです。そうすると、それを次にどうつなげたいのかとか、そういうものも含めて書いてもらって、そういうもので事業ごとに整理をして、この委員会で報告をさせていただくということで、資料としては、こういう形で整えるというのでいかがでしょうか。

○池田委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そのような反映した、一枚別紙をお願いするということで、書きやすい形で。

○県民運動推進室

検討させていただいて、また連絡させていただきたいと思います。

○池田委員長

わかりました。では、報告の書式については、そういう形で整理させていただくということでお願いいたします。

それに付随しての意見交換をしておりましたが、そのあたり、きょう、ある程度、方向性は固めておいたほうがいいとは思いますが、より現実的なのということが大事かと思いますが、済みません、加藤委員から。

○加藤委員

先ほどの池田先生の話で、例えば、委員さんがそれぞれのところに行って、取材、

ヒアリングなどをして伺ってきてコメントを出すというところでいくと、それぞれかわりがあるようなところに当たってしまった場合に、ちょっと難しい局面が出てしまうのかなと。実際私も、その選ばれたところと関係がある人たちもいますし、ですので、ちょっとそこがネックになってくるかなと思ってお聞きしていたのですが、それ以外にアイデアが新しいものが今のところはないです。

#### ○池田委員長

そうですね、いろいろな、直接間接にかかわりのある可能性は、お知り合いがいるとかそういうことは、あり得ることではあります。

少なくとも、報告を出していただいて、その成果を広く県民の皆様にも知っていただくというところに、どういう形であれ、そこはよろしいですかね。それはどんな形でというところで、きょうの議論の中身が反映されるような発信を工夫していただくということで、平成25年度のこの委員会の中で、具体的な方法やあり方については意見交換する機会もありますので、きょうは、その集まることは、いわゆる報告会はやらないということでもよろしいですか。やらないという意味は、今までの議論のような意味で、短時間でのご報告や、その意見交換、コメントということよりは、より実効性のあるというか、また発信を大事にしたいという整理と、そのようにしたいということで、報告会は実施しないということを確認していきたいと思います。それにプラス、何か方法があればということで意見をいただいたりしておりましたが。

どうぞ。

#### ○横田委員

これも自分の首を締めそうなのですが、実は、新しい公共の発展型事業をコモンズが受けている中で、それでモデル事業円卓会議をやるようにというのがあって、それをサポートするために円卓コーディネーター研修というのは、できるだけモデル事業の中核の方には、ぜひ来てくださいとやって、なかなか出ていただいたところばかりではないのですが、少なくとも、そこでつながったところとかはフォローしたり、どうするのですかという、円卓どこまで行きましたというのはヒアリングはしようと思います。そのなかで、まとめの分で、こうまとめられたらよかったのだけれどもとか、これはうまくいったんだというものは、できるだけまとめてこちらで、こちらに直接なのか、事務局のほうにお出しするのがいいのか、何とか、少しでもプラスアルファの状況を出せるようにしたいと思いますし、その中で、これは本当に皆さんがじかに聞くといいなみたいなのが新しく出てきて、もし、本人もそういうのを話したいとか、そういうことに仮になった場合には、そういう方をお招きするというか、そういうのもされたらいいなぐらいで、まず、その前提となる状況把握は

○池田委員長

ありがとうございます。

ということで、先ほど来、意見交換が幾つかありました。状況の把握については、いろいろご努力して下さる可能性が高いということで、また、そこで、さらにつないでいくということが次の段階にできたらということで、また、委員の皆さんとのかかわりの可能性も、その中で生まれるかもと、その可能性もということで、先ほど来の議論も、そこに集約させていただければと思いますが、ありがとうございます。

では、そんな形で報告書、それから、その発信、それから、その円卓会議のところをつないでいただくという形で整理していくということでよろしいでしょうか。

それでは、評価についてということで資料の6までのところで見てきていただいておりますが、ほかに何かございますか。来年度に向けてということで、事務局のほうは何かありますか。

○県民運動推進室

評価についてはないです。

○池田委員長

よろしいですか。わかりました。

委員の皆さんから、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ、報告、それから発信、そして取り組みの成果と課題について整理していくということを来年度実施していくということで、よろしく願いいたします。

では、議事のほう、(3)に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今後のスケジュールについてということで、それでは事務局からお願いいたします。資料の7でございます。

○県民運動推進室

資料の7の平成25年度、次の委員会を5月ごろに予定しております。そのときに、先ほどの評価の資料を集めまして提出をしたいと思っております。

第2回と第3回も、とりあえずは入れてはあるのですが、今の話ですと、第1回で終わりなのかなと思います。次に1回のときに、また何かこういうことということがあれば、次の第2回目の運営委員会も可能にはなっております。

簡単ですが、以上です。

○池田委員長

ありがとうございました。

ということで、お手元の資料の平成25年度のところ、1、2、3と回数がありますがという話でしたが、何か、ご意見ありますでしょうか。

どんなふうに報告されたかということを受けて、その後、時間的に来年度のところで、報告の発信や、それに対する次の動きとの関係の段階があつて、最後どうでしたかという、もう一回やるという可能性もあるのかなとも思っていました。

○県民運動推進室

国のガイドラインでは、時間では6カ月間以内という猶予が設けられています。ただ、県の予算上は50万2,000円ということになっています。今年度の各事業をやった不要残が出るかと思いますが、そのお金は、これは事業費ですので、来年に繰り越しをすることはできないという、それが最低条件になっていまして、あとは次回の評価を見て、さらに、その後何かをやりたいということであれば可能かとは思っています。

○池田委員長

いかがですか。委員会の持ち方の話ですが。  
どうぞ。

○加藤委員

回数で言うと2回目の7月に、2行目に公表についてということで入っていますが、この、どういうイメージの公表を予定しているのか確認させてください。

○県民運動推進室

資料の2の事業者団体、あるいは委託先から出してもらったものを国に報告するとともに、県のホームページで公表しようかと考えているところでございます。これ以外に、何かしら別途まとめた資料をつくる可能性もあったのかなと思いましたが、ホームページだけでいいのかどうかということで、第2回目のときに、そういう検討をしようかと考えました。

○加藤委員

マスコミ広報とかそういうことは、余り考えていないですか。

○県民運動推進室

それは考えていません。

○池田委員長

はい、どうぞ。

○横田委員

支援事業としては、もちろん一旦区切りがつくものだと思うのですが、きょう、この前の時間に池田先生が委員長でいた新しい公共推進指針の、これも実質、最終検討の中で、長い2030年に向けて新しい公共を続けていきたいと思いますというものが県として出される方向になりました。その中の具体的な取り組みとして、どうやって、いろいろな仕組みプロジェクトを回していくかということを進める母体のような、あるいは、今やっている、この回していくこれからの議論を継承していくような何らかの会議体みたいなものを実現していきたいと思いますということも含まれているのです。これは評価だけの表現になっているのですが、次の支援事業のさらなる展開というか、何かそういうことについても、今の国会でいろいろ触れてはいますが、内閣府のほうも、いろいろ新しい政権のもとで新しい公共という言葉は余り使わないでしょうけれども、何らかの影響関連策は出てきていますので、それらの動向も見ながら、成果も評価も踏まえながら、やはり、今後どうするのだという議題はあってもいいのではないかと思います。

これは、あえて議事録に書いていただきたいのですが、先ほどの、来年度、県民運動の関連が今110何万という、この実態は支援事業が始まる前にほぼ近づいてきて、これが事実なので、それについてどうこうということではないし、ほかの県も、この2年間で支援事業バブルという言い方は変ですが、急激に膨らんで、今どこの県も、それがぐっと減ってどうするというのが、中間支援にとっては大きなテーマにもなっているのですが、でも、この2年間、やはり必ず次に生かしていかなければなりませんので、ぜひ、消化して終わりにだけはしてほしいと思います。

以上でございます。

○池田委員長

ということで、具体的には、きょうの案としては3回に予定されていますが、1回または2回ぐらいの開催の可能性というところで、きょうのところはよろしいでしょうか。その中身は、報告を受けて検討するというところで整理させていただければと思います。

今、横田委員からお話があったようなことも、その中で議論をすることを、意見交換をしたいですね。これ自体がそれということでは必ずしもなくて、そういう意見交換を、今後のあり方やつながりをどう考えていくのかという意見交換をしたりすることにもつながるのかなと思っていました。

スケジュールにつきまして、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、来年度に向けてのスケジュールということで整理させていただきました。ということで、よろしくお願いたします。



それでは、議事のほうは、あと、その他とありますが、何かございますか。  
お願いいたします。

○富山委員

県のほうで先ほどご説明いただいた平成24年度のNPOとの連携協働事業の実態調査報告書なのですが、これは毎年行っているものなのでしたっけ。それとも、私、勉強不足で。

○県民運動推進室

これは、毎年実施しています。これは、新しい公共に関連して今回調査したわけではなくて、NPOとの協働という視点で従来からやっけていまして、その継続の話です。

○富山委員

それで、この協働形態の別件の件数で、県56とか市町村296とかいろいろありますが、どうですか、ここ2～3年とか5年単位でも、比較して着実に伸びていますか。

○県民運動推進室

これは、この下の協働事例の県の合計と市町村の合計、平成16年から載せてありますが、数字上は着実に増えてはおります。

ただ、この新しい公共の委員会で議論している本来の意味では、協働スタイルかどうかということになりますと、ちょっと違うところもあると思いますが。

○池田委員長

わかりました。

○横田委員

触れていただいたので、私もざっと見て、何年かの傾向を見たときに、このモデル事業で件数が増えている部分はあるのですが、ほかを見ていると、正直、増えている感じはしません。広義のNPOで、明らかにこれはこの団体しかできない、この社団法人、この内部団体でなければできないというところもかなり入っているんで、多分、ほかの県の協働件数の比較のときには、対象団体の設定が同じなんでしょうか。もうちょっと狭くないですか。NPO法人。

今のそういう話し方だと、実際のところが本当にどうなのかというのが、県で言えば各課1つあるかないかとか、ゼロの課もたくさんあるのが実態ではないですか。だから、数字がひとり歩きしてしまう感じがするので、例えば、内数としてNPO法人

だけというのも本当は変なのですが、でも、やはり実態としてNPO法人はうち何件とか、せっかくのデータなので、もうちょっと実情がわかるような見せ方のほうがいいのではないかという気はします。

#### ○県民運動推進室

あと、きょうのこの前々回にあった協働の推進の中にもありましたが、むしろ、この数字に加えて、新しい公共の視点で一回しっかりとでき上がった協働が実際どれだけなのかというのを、また、これは大きな結果としては必要になってくると思うのです。ですから、今後もそれは、そういう視点ではやりたいと思います。

NPO法人どうするかどうかという話については、後の話にもなってきますので、そのどこをどうするかは、ある意味、協働も広い意味での広義のNPOをなしにしようと言っていますから。

#### ○富山委員

そうですね。この広義のNPOというのは、どういうあれかというのがありますから。

#### ○池田委員長

ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。その他事項でございますが、よろしいですか。

それでは、報告事項があと一点ございますので、お願いいたします。県内の2月12日の視察の件でございます。よろしく申し上げます。

#### ○常陽地域研究センター

冒頭で森田室長のご説明がありましたが、2月12日に実施しました視察会についてご説明をいたします。

資料は、お手元資料8をごらんください。

冒頭ありましたが、参加者として、11名参加されております。

視察先ですが、午前中に龍ヶ崎市の新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業、また、牛久市の移動店舗による買物支援・生活支援、午後に、北茨城市の北茨城復興支援プロジェクト、この3先を視察してまいりました。

結果ですが、6というところにかかれておりでございますが、リーダーや組織づくりといった人の問題、また、資金源といったお金の問題の2つが課題として挙げられておりました。

説明については、以上でございます。

○池田委員長

ありがとうございました。

驚田委員さん、いかがですか。

○驚田委員

やはり文章や報告等いただいた印象と、実際に現場を見る印象というのは全然違うと感じました。現場を見ていく、現場を主体にしていくことの重要性を一番感じました。

龍ヶ崎のドラゴンロードを見させていただいたのですが、よくぞこの短期間で、あの店舗を実際に開けられて、お掃除から、使われていない本当にほこりだらけだったところから、人が入れる状態にまできれいに掃除して、さらにお当番制で、1人の方が週に1回、お店の番をすればいいような形のローテーションも組まれて、実際に開けられているというのを拝見して、本当に驚きましたし、すばらしいと思いました。

ただ、次年度以降の持続可能などというところについては、やはり非常に厳しいものがあるということもお話しいただきまして、本当に現場を見せていただけて感謝申し上げます。ありがとうございました。

○池田委員長

いかがですか。

○富山委員

ドラゴンロードについては、今話をされたとおりで、それ以外の2団体のところなのですが、牛久のほうですが、その後も、あれから後も、牛久の自治会の会長さんともいろいろお話をいたしました。自治会のほうは、非常に牛久は今困っている状況でして、地区社協というのを立ち上げて、地区社協の視点から、買い物難民といえますか、買物支援、高齢者の問題に取り組んでいるということなので、ぜひ報告書のほうは、そういう自治会といえますか、そちらの視点からまとめられるといいのかなと思います。そこに生協さんが乗られたという感じで、いい報告書がまとまるかなという感じがしております。

それと、あと、北茨城のほうは焦点がぼやけてしまっているという感じを受けましたので、ここは、窓口が行政のほうもかかわっていらっしやいますので、ぜひ、ほかにも、県内の中では震災の非常にひどい地域でありましたので、今NPOがどうか、住民がどうか、行政がどうかというレベルで話をしても始まらないと思いますので、ここは市と一体となって、ぜひ、いい方向に進めていただけるような、そういう報告書をつくっていただくといいと個人的には思っています。

全体的に、3.11以降、2年目たちましたが、大震災以降どうなってしまうのか、本

来はあそこを契機にして多くが変わらなくてはいけないはずだと思うのですが、それが一番端的に出なくてはならないのが、ここの分野だと思うのです。そのところを、さっき石井さんから、将来にわたって指針をつくっていくのだという県の姿勢が示されましたので、ぜひ、そういう方向で県民推進運動を引っ張っていただければと思います。

以上です。

○池田委員長

ありがとうございました。

参加をできずに、本当に大変失礼しました。また、お二人に参加いただきましてありがとうございました。

ほかに、報告の件で何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

本日、予定されておりました議事及び報告は以上でございますが、皆さんのほうから何かございますか。よろしいでしょうか。

事務局のほうから、何かありますでしょうか。特にはよろしいですか。

○常陽地域研究センター

ありがとうございます。

それでは、平成24年度第9回ということで本委員会進行してまいりましたが、約2時間ということで、遅い時間になってしまいました。また、各課の皆さんもご参加いただきましてありがとうございました。

これで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

○県民運動推進室

池田委員長、長時間にわたりありがとうございました。

最後でございますが、森田室長からごあいさつをお願いします。

○森田県民運動推進室長

長時間にわたりご検討いただきまして、ありがとうございました。

この事業は2年間という期限つきで、ここまで進めてきたわけですが、委員の皆様方には、茨城の新しい公共を推進するという観点から、時には厳しいご指摘もありますし、あるいは、対等な関係で議論させていただけたということは、私ども県民運動推進室を初め、きょう参加の関係課は、大変ありがたい貴重な財産をいただいたと思います。

先ほど富山委員から、これから先何をしていくのだというお話がありました。県民

運動推進室のほうで17番に挙げている地域円卓会議に、茨城の発展型事業というところで、担当から先ほど111万円という、今までのいただいた、ああいうお金はとてもないのですが、この事業の中で何を学んだかという、本当、111万円、少しのお金ですが、ここで委員の皆様、本当に毎回遅くまでやっていただいたことに報いるためには、ここでいろいろ言っていた意見を111万円の事業の中でどう展開するか、私どもの事業ではそう思っております。

そうすると、例えば、個々のNPOと行政とが参加する分野別協議の場という、今も同じような感じのことはしているのですが、できるだけ新しい公共支援事業に手を挙げてくださったところにご案内を申し上げます。また、こちらに関係課のほうにもご案内申し上げます。

事業をもらってやったということは、こういうことを企画したところにお顔を出していただきたい。また、隣の課、いろいろな課をお誘いいただいて出ていただきたいと思っております。

この新しい公共支援事業で学んだことだけ、やはりそれだけではなく、NPOの方とか、団体とか、企業といった方、多くの方と手を結ぶことによって、今まで解決できなかった地域の課題が解決できるという、そういう事業にしていきたいと今はやっているところでございます。

震災で絆という言葉がクローズアップされましたが、新しい公共というところでも、組織を越えた絆というものがあるものと私どもも思っております。新しい公共で何を残せるのか、県民、NPO、企業、行政といろいろあるわけですが、新しい公共の担い手となる者に何を伝えるのか。また、あと残り半年、ご指導を委員の皆様方にはよろしくお願ひしたいと思っております。

簡単なあいさつでございますが、お礼の言葉とさせていただきます。また、引き続き、よろしくご指導をお願いします。

#### ○常陽地域研究センター

以上をもちまして、第9回茨城県新しい公共支援事業運営委員会を終了とさせていただきます。